

# 報告ダイジェスト

- ・ 6/22 (土) **報告1 働き方メッセ参加** (青山・匠ソホラ)  
主催：一般社団法人ソーシャルビジネス・ネットワーク/働き方メッセ実行委員会
- ・ 7/10 (水) **報告2 認定NPO法人取得**
- ・ 7/20 (土) 2013年度第1四半期理事会 (地域交流センター恵比寿)
- ・ 7/31 (水) 渋谷区自立支援協議会全体会 (渋谷区役所)

## 報告<sup>1</sup>～働ける？から働ける！「働き方メッセ」に参加～

※<sup>1</sup>  
一般社団法人ソーシャルビジネス・ネットワーク主催の「働き方メッセ」は、「働きたい」思いはあるけれど、障害が理由で働くことが困難であったり、自信が持てない方へ、働くことに向けての一步が踏み出せるきっかけ作りの場として開催されました。

### ●イベント内容● (三部構成)

一部:「知的障がい者に導かれた企業経営から皆働社会実現への提言」講演

日本理化学工業株式会社社長 大山 泰弘氏

二部:「みんなで語ろう 作ろう 育てよう はたらきの樹」ワークショップ (参加 63名)

三部:「働ける？を働ける！」トークセッション  
これからの働き方や就労困難な方が誰でも働ける社会作りについて

株式会社ソノ代表取締役社長 海津 歩氏

アイエフネットグループ 代表 渡邊 幸義氏

NPO 法人ぱれっと理事 谷口 奈保子

### ●“働く”に向き合える場

当日は、障害のある本人、家族、支援者や企業など118名もの方々が参加しました。第一部・三部では障害のある方々を、雇用する側の視点から、普段聞くことのできない現場の様子を交えた話を伺いました。参加者がとても興味深く、真剣な眼差しで聞いていました。

そして、第二部では「はたらきの樹」と題し、樹木に見立てた模造紙に、根の部分は一人一人が“働く”からイメージする言葉を、葉や実の部分には、働くために自分が明日からできることをポストイットに書いて模造紙に貼り、グループごとに個性溢れる『樹』を創り上げました。中には“働く”からイメージした言葉を表現することが難しい人も、グループで意見交換し合うことでヒントを得たり、新しいイメージにつながったようです。初対面同士の参加者が多く、初めは緊張した面持ちだった人も、時間が経つにつれ笑顔が増え、会場内は明るい声が響き渡るほどの活気に包まれました。

### ●ぱれっと関係者からも積極的な参加

今回の「働き方メッセ」は、イベントの趣旨に賛同し、障害のある方々の就労に関心のある学生や社会人の有志が実行委員として運営にあたりました。たまり場ぱれっとのボランティア数名がこの実行委員に加わり、当日も大活躍、私もグループディスカッションのファシリテータを務めました。大変緊張しましたが、学びの多い時間となりました。今後も外部を含め様々なイベントに積極的に参加していきたいです。

おかし屋ぱれっと 副所長 長澤 美佳

⑥ ※1: ソーシャルビジネス(SB)による新しい社会づくりのため、社会的企業の立場で同じ志を持つ団体や個人が知恵を結集し、つながり、力を合わせていく“日本初”で“日本発”による経済団体。

## 報告<sup>2</sup> 『認定 NPO 法人取得!』のその後について

8月に、「祝! 認定 NPO 法人取得」という、ぱれっとつうしん号外を皆様にお届けしました。各方面より、「おめでとうございます! これからもがんばって!」というお祝いのお言葉、激励のメッセージを頂きましたこと、改めて御礼申し上げます。

しかしながら、皆様からのこうした反応の中に、「認定 NPO 法人でどういうもの?」「どんなメリットがあるの?」という声が少なくなく、やはり定着するにはまだまだ時間をかけて説明していく必要があると思っています。そこで、次回からつうしんの特集で、この認定 NPO 法人制度について取り上げ、自分たちの学びも含めてまとめていくことになりました。今回はその前に、今後の取り組みについて少しまとめてみます。

### ●寄付を募る

認定が取れたことで、すぐに寄付が集まるかというところではありません。ただ、寄付して下さった方々にも今までは無かった「寄付控除、税額控除」というメリットを提供できる団体になった、というのが今回の認定です。寄付を募る上では、「どのような呼びかけ方をしていくか」「寄付する仕組みの整備は」など、まだまだ改善すべきところがたくさんあります。現在、ホームページを通して簡単に寄付を集められる仕組みを作るため、手続きを行なっています。近日中にカード決済による手続きが可能になる予定です。ホーム

ページもぜひチェックしてください。

<http://www.npo-palette.or.jp/>

### ●賛助会員の皆様へ重要なお知らせ

多くの NPO が会員の中に「賛助会員」という制度を持っていると思いますが、その会費は議決権などの対価性が認められないので寄付として扱われるケースがほとんどです。私たちも東京都の認定の審査の際同様に申請をしましたが、おかし屋ぱれっとの商品やぱれっとの本が1割引きで購入できるという特典をつけているため「対価性あり」という指摘を受け、その会費は現行の会員制度下では、寄付と同じ扱いにはならないという結論に至りました。当初は会員の皆様に少しでもお返しができるという気持ちに基づいて設定した制度でしたが、今後、寄付金としての支援をご希望の方は、会員から寄付者へ移行して頂く必要が出てきました。ぱれっとの会員制度自体は今年度、しっかり見直す予定ですが、税制優遇の受けられる「寄付金受領証明書」を希望される賛助会員の方々、または法人として賛助会員になって頂いている企業の担当者の方々には、改めて事務局より事情説明のお知らせを差し上げる予定です。なお、その他の会員の皆様(A 会員、B 会員、マンスリーサポーター)に変更はありません。ご不明な点は、03-5766-7302 事務局担当南山までご遠慮なくお問い合わせ下さい。

認定 NPO 法人ぱれっと事務局長  
南山 達郎